２０２６年度（令和８年度）

福山市教育委員会会議録（第７回）

【１０月７日（水）開催】

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市教育委員会会議録（第７回）

１　招集年月日　　２０２６年（令和８年）１０月７日（水）
午後２時３０分

２　場　　所　　教育委員室

３　出 席 委 員　　５名

出席又は欠席	席番	名　　前
出　席	1	藤　井　康　弘
出　席	2	横 藤 田　　晋
出　席	3	小　丸　輝　子
出　席	4	児　玉　雅　治
出　席	5	倉　田　聖　子

４　会議に出席した事務局職員

参事（学力向上・学校再編推進担当）	寺　田　拓　真
管理部長	亀　山　聰　子
学校教育部長	笹　尾　孝　治
教育総務課長	藤　原　研　二
政策調整官	寺　下　　暁
施設課長	藤 野 原 啓 宏
学校再編推進室長	安　保　暢　俊
中央図書館長	前　原　有美子
学事課長	曽　根　貴　典
教育推進課長	坂　本　康　雄
学校保健課	赤　木　　学
福山中・高等学校事務長	藤　井　一　成
保育指導課長	山　下　朋　子
まちづくり推進課長	長　田　芳　文

５　会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高　橋　香　織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻　午後２時００分】

藤井教育長	それでは、ただいまから、２０２６年度（令和８年度）第７回福山市教育委員会会議を開会いたします。 本日は、委員の皆様全員の出席をいただいています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、会議が成立をしておりますことをご報告します。 本日の議案ですが議第３４号は人事案件のため、協議事項１、２、３は意思決定過程案件のため、福山市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定により秘密会として審議したいと考えます。 また、議第３４号は、教職員の人事のため、最後に関係者のみで行いたいと考えますが御異議はございませんか。
全教育委員	（異議なし）
藤井教育長	御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。 ではまず初めに、日程第１　教育委員会会議録の承認についてです。２０２６年８月１９日開催の第６回教育委員会会議録について、何かございますか。
児玉委員	１２ページの「しっかり福山市の学校を進めて」の「進めて」を「推薦」の「薦め」にしてください。
藤井教育長	他に何かありますか。
全教育委員	（なし）
藤井教育長	それでは、事務局は修正をお願いします。 次に、日程第２　教育長報告についてです。 資料の１ページをお願いします。 ８月２０日は、広島県教育委員会を訪問し、篠田教育長をはじめ幹部の方とお会いしました。２１日は文教経済委員会、２２日はJFE 西日本硬式野球部の壮行会、全国中学校体育大会体操競技表彰式があり、２６日は、決算講評会が Web でありました。２７日は、広島県都市教育長会役員会があり、総会を１０月２３日に江田島市で開催を予定しています。夕方から、福山市学校保健会理事会がありました。２８日は、株式会社 ISC 様から各学校に本をご寄附いただいた、寄附受納式がありました。３１日は本会議、９月１日は、国民スポーツ大会出場者の市長表敬訪問がありました。２日は、いいね！福山っ子部門表彰で向丘中学校に行きました。生徒が下校中に、体調が悪く倒れた高齢の方に気づき、救急車を呼んだ等、人命救助を行ったということで表彰しました。午後からは、小学校校長会と空手の全国大会出場者の市長表敬訪問に出席しました。３日は

	中学校校長会、４日は東小学校、東中学校を訪問しました。８日から１１日は本会議があり、１４日は文教経済委員会、午後からは南小学校を訪問しました。１５日、１６日は予算特別委員会があり、１６日夕方は、手話ダンスの全国大会出場者の市長表敬訪問に出席しました。１７日は、幸千中学校と駅家西中学校を訪問し、１８日は、福山中・高等学校の体育祭において、野球部の甲子園出場に伴う市長表彰がありましたので出席しました。同日、霞小学校を訪問し、夕方から井原バレーボールクラブの市長表敬訪問に出席しています。２４日は常石ともに学園と想青学園を訪問、午後からは本会議、２５日は、広瀬学園を訪問しています。２８日から校長面談を始めており、現時点で９割近く終了している状況です。１０月１日は中学校校長会、２日は、誠之中学校創立５０周年記念式典、小学生ゴルフの市長表敬訪問、５日は善行市民顕彰選考委員会、６日は第８０回国民スポーツ大会/第２５回全国障害者スポーツ大会壮行式に出席しました。本日７日は、午前中に連合広島政策制度要求、午後から第７回教育委員会会議です。 ご意見、ご質問はありませんか。
児玉委員	８月２７日の学校保健会理事会ですが、学校保健のことで、学校医がなかなか見つからない等話は聞いていますが、何か課題等があれば教えてください。
藤井教育長	医師会と歯科医師会の方が出席されていましたが、会の中で課題等があるという話はありませんでした。学校医が見つからないという状況はありますが、引き続き、連携していきたいと考えています。
横藤田委員	９月１４日の南小学校の訪問ですが、南小学校のしろくまの像が傷んでいるのを OB の方々できれいにしました。是非、評価していただいて、いいね！福山っ子の表彰をしていただければと思います。
藤井教育長	ご意見ありがとうございます。表彰については検討します。 他に何かありますか。
全教育委員	（なし）
藤井教育長	それでは、次に、日程第３　令和８年９月定例市議会答弁報告について、管理部長より報告をお願いします。
亀山管理部長	９月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について、ご報告します。４ページをお願いします。水曜会の石口議員からは、教育長の教育にかける思い、学力の向上等について質問がありました。３行目です。義務教育９年間の中で、確かな学力を身につけることを基盤としながら、こどもたちが自ら考え行動し、失敗を恐れず挑戦したり、多様な人と関わったりしながら、将来に向かってより良く生きていく力を育むことが大切であると考えている。中段です。

教育長として私自身も学び続け、積極的に現場に足を運び、こどもたちの姿を自分の目で確かめながら、本市の教育の充実に全力を尽くしていく。学力の向上については、今年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小学校では、平均正答率が全国平均を上回り、中学校については、全国平均をわずかに下回ったものの、その差は、近年で最も小さくなっている。正答率４０％未満の児童生徒の割合についても、小学校は、全国平均以下となり、中学校においても、大幅に改善している。授業改善については、各種研修などにおいて、学校を指導・支援するとともに、「授業づくりポートフォリオ」の各学校での活用を進めている。８行目です。家庭の教育力向上に向けては、今年度は新たに、モデル校を指定し、効果的な指導・支援の在り方について、研究を行っている。不登校については、下から８行目です。今年度、学級経営についての研修を実施するとともに、全校で「心の健康観察」を実施し、児童生徒の小さなＳＯＳを把握できる仕組みづくりに取り組んでいる。と答弁しています。

６ページです。平川議員からは、教職員の働き方、校務支援システムの導入後の効果等について質問がありました。４行目です。時間外在校等時間については、一定時間を超えて勤務を行う教職員がいる学校については、健康状況や業務量を確認するとともに、学校長と連携し、業務改善を図っており、報告書等のデジタル化等を進めている。校務支援システムの導入後の効果については、業務の軽減や効率化が図られた一方で、機能の理解や操作に時間を要したといった課題もある。教職員の意見を踏まえ、運用改善を図っていく。教育活動に専念できる仕組みづくりについては、学校や教員が担う業務の適正化を進める中で、働きやすく、働きがいのある学校環境を構築していく。と答弁しています。

７ページです。加藤議員からは、図書館について質問がありました。「子ども読書活動推進計画」の成果と課題については、えほんの国の毎日の読み聞かせや、移動図書館車による、保育施設を訪問しての本の貸出しなどにより、こどもが本に触れる機会が増えている。一方で、読書量が伸び悩んでいることが課題と捉えている。中高生の図書館利用については、図書の貸出し冊数は、年齢が上がるにつれて、減少している。その一方で、自習場所として多くの利用がある。図書館の通信環境については、個人のデジタル端末を使用しての調べ物や学習のニーズも高まっていることから、Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備について検討していく。下から２行目です。時代の変化に対応した魅力的な図書館サービスの充実に継続的に取り組んでいく。と答弁しています。

８ページです。千葉議員からは、こどもたちの防災対応について質問がありました。５行目です。ハザードマップの役割等について学んだり、地域の危険個所を確認したりするなど、災害から命を守るために、日頃からできる備えについて学習している。さらに「ひろしまマイ・タイムライン」等を活用し、自らの避難行動について考える学習を行ったりするなど、災害をいつでも起こりうるものと

して捉えられる取組を行っている。下から２行目です。児童生徒が災害を自分事として捉え、災害発生時に的確な判断と適切な行動ができる力を育成していく。と答弁しています。

９ページです。大田議員からは、福山高等学校について質問がありました。下から５行目です。野球部の活躍によって知名度が高まったこの機を捉え、継続的に推進してきた進学指導、探究活動、国際交流等の取組をより充実させるとともに、学校としての魅力を広範囲に伝えていくことが必要であると考えており、持続的な発展につながるよう取り組んでいく。１０ページの中段です。グローカル人材育成事業については、生徒の課題発見・解決力の育成と、地元企業や福山への愛着の醸成に繋がっているものと考えている。と答弁しています。

１１ページです。公明党の皿谷議員からは、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた教育施策についてについて質問がありました。下から１０行目です。小中をつなぐ学びの支援については、同じ校区の小中学校で、学力調査の結果を互いに共有し、共通の目標を掲げて、取組を進めている学校もある。このような事例を全体で共有するなど、小中を通じた切れ目ない支援の充実に向けて、取り組んでいく。と答弁しています。

１２ページです。佐久間議員からは、教育長の教育への思い、不登校支援等について質問がありました。１３ページです。どこにも繋がっていない児童生徒の家庭への取組については、不登校支援チームが実態調査をし、保護者と面談等を行っている。また、「子ども健全育成支援検討会」において、アセスメントシートに基づいた支援策を検討し、不登校支援チーム等が、家庭訪問や保護者連携等のアウトリーチ型支援を行っている。特別支援学級については、下から６行目です。特別支援教育を進めるためには、校長のリーダーシップの下、全教職員で共通理解を図り、学校全体で組織的・計画的に取り組むことが重要であり、「特別支援教育コーディネーター研修」等を実施し、引き続き、支援体制の構築を推進していく。と答弁しています。

１４ページです。誠友会の大村議員からは、教育長の所信、学力向上について質問がありました。下から５行目です。児童生徒の家庭学習に関し、「平日放課後における１日当たりの学習時間が３０分未満の児童生徒の割合」について、昨年度と比べて、小学校、中学校とも減少するなど、一定の改善が見られている。しかしながら、約２割の児童生徒が３０分未満にとどまっており、学習習慣の確立は、依然として課題であると受け止めている。と答弁しています。

１６ページです。貝原議員からは、ＰＴＡ活動と学校運営の在り方について質問がありました。下から９行目です。ＰＴＡから各学校への寄附の状況については、ＰＴＡからは、こどもたちの教育環境をより充実させたいとの思いで、ご寄附いただいており、教育活動や教育環境の充実に向け、有効に活用されている。学校運営に関わる経費については、学校の設置者である市が負担すべきものであり、ＰＴＡからいただいた寄附については、教育活動を行う上での

貴重なご支援であると認識している。引き続き、学校とＰＴＡが連携し、こどもたちの健やかな成長を支えていく。と答弁しています。

１７ページです。市民連合の小山議員からは、図書館行政について質問がありました。中段です。図書館と学校図書館との連携については、図書館司書による学校図書館補助員を対象とした研修会などを実施している。図書館と他機関との連携の状況等については、美術館での読み聞かせや、認知症講座などを行っている。学校図書館整備後の利用者数と読書量については、すべての学校図書館整備が２０２４年度（令和６年度）に完了し、利用者数、貸出冊数とも、前年度から増加しており、読書量の増加につながっている。１８ページです。各学校においては、教材と関連する資料を読むなど、学校図書館を活用した授業が行われている。下から２行目です。引き続き、学校図書館の環境を整備し、活用を推進していく。と答弁しています

１９ページです。阿部議員からは、自死対策、学校現場における業務改善に向けた取組について質問がありました。７行目です。学校現場におけるこどもの自死対策については、各学校においては、児童生徒のＳＯＳの早期把握・早期対応に努めるとともに、保健体育科や道徳等で、自殺予防につながる授業も行っている。下から５行目です。スクールソーシャルワーカーは、３７０人の児童生徒に関わり、「児童生徒の状況に合わせ、関係機関等につなぐことができた」などの成果があった。一方で、学校に常駐していないため、学校が十分に連携を図ることができない場合があるなどの課題も見られる。２０ページです。引き続き、こどもたちへの支援が充実するよう、努めていく。中段です。「教職員の在校等時間の記録実施要領」等の学校現場への徹底に向けた改善策については、「業務のデジタル化」など、働き方改革を進めてきた。取組が徹底されるよう、改めて全教職員へ内容を周知するとともに、実施状況を把握し、必要な指導を行っていく。校長会との協議体である、福山教育推進協議会等を通して、学校現場の声を丁寧に聞きながら、教職員が働きやすく、働きがいのある学校環境を構築していく。と答弁しています。

２１ページです。新政クラブの浜本議員からは、こども性暴力防止法、特別支援教育等について質問がありました。こども性暴力防止法の施行に伴い、公立学校等において、児童生徒と接する者に対し、過去の性犯罪前科の有無を法務省へ照会し、確認を行う必要がある。７行目です。その他、こどもや保護者等へ、制度の趣旨や相談窓口、性暴力防止に向けた取組等を周知することなどが必要となる。こどもが安心して学び、生活できる環境の確保に向け、遺漏の無いよう、対応していく。２２ページの１０行目です。通級指導を実施する体制については、学校によって、教室が不足していることや通級指導の知識や経験がある教員が少ないなどの課題がある。現在、通級指導の利用を希望していても通級設置校への送迎ができないため、申込をされない場合がある。通級による指導を必要とする児童生徒がより利用しやすいものとなるよう、環境整備に努めてい

	く。学校のトイレのプライバシー確保については、男女トイレ間の間仕切りについては、構造上の理由で設置できない学校を除き、間仕切り壁を整備している。下から６行目です。間仕切り壁の開口部については、早期に対応しており、トイレ内部が見えないよう、入り口に目隠しを設置することについては、学校の状況に応じた対策を行っている。と答弁しています。 ２３ページです。三好議員からは、体育館空調の整備の進め方について質問がありました。学校体育館が基幹緊急避難場所に指定されている２５校については、今年度末までに空調整備を終え、その他の学校体育館については、今後４年間で計画的に整備していく。と答弁しています。以上です。
藤井教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	（なし）
藤井教育長	答弁報告は以上です。
藤井教育長	それでは、次に、日程第４　図書館の特別整理期間の実施について、事務局より報告をお願いします。
前原中央図書館長	資料の２４ページをお願いします。図書館の特別整理期間の実施についてご説明いたします。福山市図書館条例第３条の２別表第２に規定する特別整理期間による休館日を、次のとおり実施するものでございます。 特別整理期間には、すべての図書や視聴覚資料を一点ずつ図書館システムと照合する蔵書点検を始め、館内の施設設備の点検や補修、展示物など大規模な模様替えを実施します。 日程については、例年、図書館を４グループに分けて休館することで市民の利便性を図ることとしています。今年度は、北部図書館の LED 工事を特別整理期間に合わせて行うことから、北部図書館の休館期間を通常より３日間長くしております。 中央図書館は、２０２７年（令和９年）１月２０日（水）～１月２５日（月）までの６日間、沼隈図書館、神辺図書館の２館は、２月４日（木）～２月８日（月）までの５日間、松永図書館は、２月２１日（日）～２月２５日（木）までの５日間、北部図書館は、２月２１日（日）～２月２８日（日）までの８日間、東部図書館、新市図書館の２館は、３月４日（木）～３月８日（日）までの５日間実施いたします。 周知につきましては、広報「ふくやま」１・２・３月号、市・図書館ホームページへの掲載及び館内掲示等を行ってまいります。説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。
藤井教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	（なし）

藤井教育長	報告は以上です。 それでは、次に、日程第５　議第３２号　臨時代理の承認を求めることについて（教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価）を議題とします。説明をお願いします。
寺下政策調整官	資料２６ページをお願いします。議第３２号　臨時代理の承認を求めることについて（教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について）をご説明します。福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第２項の規定により、報告し、承認を求めるものです。 ２７ページをお願いいたします。１趣旨ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を毎年度行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものです。教育委員会点検・評価報告書は別冊資料のとおりです。８月に協議していただいた内容からの変更はございません。表紙に改定年月を追記しております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。
藤井教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
横藤田委員	内容については特に意見はありません。別冊資料について、変更がない場合は、事前送付の際にその旨を記載していただけると助かります。修正がある場合は、修正箇所が分かるようにしていただけると、確認しやすいです。
藤井教育長	今後、送付する際には、分かりやすく記載しようと思います。 他に何かありますか。
全教育委員	（なし）
藤井教育長	ないようですので、お諮りします。議第３２号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
藤井教育長	御異議ないようですので、議第３２号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第６　議第３３号　臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を議題とします。説明をお願いします。

藤原教育総務課長

議第３３号　臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出)」について、ご説明いたします。福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第３条第１項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第２項の規定により報告し、承認を求めるものです。

次のページをお願いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、議会の議決を経るべき議案について、市長から意見を求められたので同意する旨を回答するものです。

次の３０ページをお願いします。１　令和７年度　福山市一般会計歳入歳出決算認定について、２　令和７年度　福山市 誠之奨学資金 特別会計歳入歳出決算認定についてです。

表は、令和７年度教育費等 決算額一覧をお示ししております。

まず、一般会計です。表は左から予算の項・目、令和７年度の決算額と構成比、令和６年度の決算額と構成比、その比較として増減額と増減率をお示ししています。

教育総務費は、決算額２３億１，３３５万円となり、前年度に比べ１億２，２２９万３千円、５．６ポイントの増加となっています。これは新たに、日本語初期指導教室の運営が開始されたことに伴う、外国人児童生徒等教育推進事業費が増加したことや、会計年度任用職員に係る人件費等が増加したことによるものです。

小学校費は、決算額１００億２，５０８万５千円となり、前年度に比べ３７億６，６４１万７千円の増加となっています。これは学校給食の公会計化に伴い、新たに学校等給食費を市として、予算化したことで、２３億９，４６０万７千円増加したことや、学校の屋内運動場の空調設備整備や校舎の長寿命化対策をはじめとした学校建設費が１５億３，１００万２千円増加したこと等によるものです。

中学校費は、決算額２０億１，３１８万１千円となり、前年度に比べ１億２，１９６万２千円の増加となっています。これは教科書の改訂に伴う指導用事務費が５，９９４万２千円増加したことや、会計年度任用職員に係る人件費等が増加したことによるものです。

中高一貫校費は、決算額６億６，５１０万７千円となり、前年度に比べ９００万８千円の増加となっています。これは職員給与費等が増加した一方、校舎の整備に係る費用などが３，３００万１千円減少したことなどによるものです。

大学費については、教育委員会の支出はありません。

幼稚園費については、教育委員会の支出は少額のため、説明を省略させていただきます。

社会教育費は、教育委員会にかかる支出は図書館費となります。社会教育費の中ほどになりますが、決算額６億２，８２６万６千円となり、前年度に比べ５，５０８万円の増加となっています。これは主に職員や会計年度職員に係る人件費が増加したことによるものです。

人権教育費についての支出は少額のため、説明を省略させていただきます。
社会体育費については、教育委員会の支出はありません。
教育諸費については、決算額６億１０７万７千円となり、前年度に比べ　２，２６９万６千円の減少となっています。これは主として、就学援護費が２，２６４万５千円減少したことによるものです。
教育費の合計（A）では、決算額２３９億２，９８３万３千円となり、前年度に比べ２２億１，６８２万４千円、１０．２％の増加となっています。
一般会計に占める教育費の割合については、１１．１％で、前年度に比べて０．９ポイントの増加となっています。
次に、誠之奨学資金特別会計についてです。決算額は２７８万７千円で、前年度に比べて２３０万３千円の増加となっています。
３１ページから６６ページには、費目ごとに主要な施策の成果及び実績をお示ししております。決算認定の説明は以上です。

藤井教育長　ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員　（なし）

藤井教育長　ないようですので、お諮りします。議第３３号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員　異議なし

藤井教育長　御異議ないようですので、議第３３号は原案どおり可決しました。

それでは、これより秘密会とします。

（非公開部分）

藤井教育長　予定しておりました議案はすべて審議いたしましたが、他に何かありますでしょうか。

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。
なお、次回の教育委員会会議は、１１月１１日（水）午後２時３０分からを予定しています。
本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。

【閉会時刻　午後４時３０分】